

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（令和6年度第2回） 議事概要

開催日時及び場所	令和6年12月3日（火） 午前9時30分～午前11時30分 京丹波町役場2階 委員会室1・2		
出席委員氏名	委員長 大西 洋至 委員 藤田 直也 委員 山田 洋之		
審議対象期間	令和6年4月1日～令和6年9月30日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	27件	5件	総件数：78件 建設工事49件 測量・設計業務29件
指名競争入札	1件	0件	
随 意 契 約	21件	24件	
議 事 概 要	1 開会あいさつ（大西委員長） （山森副町長） 2 議事 （1）抽出工事等に関する審議について 建設工事3件、測量・設計業務2件 3 その他 （1）令和6年度（前期）建設工事入札における平均落札率について 4 閉会あいさつ（藤田委員）		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	資料の取り扱いなどより一層注意していただきたい。 各委員から出された意見・質問を受け止め、安易に随意契約しないなど、公平公正な競争の促進、並びに透明性の確保に一層努力願います。		

議事の前の質問関係

意見・質問	回 答 等
○入札不調となった案件について今後の取り扱いは。	工事内容を一部変更して再度入札を行いましたが、不調となりました。3度目の入札で落札決定しました。開札日が今回の期間外であるため一覧には記載がありません。

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

1 令和6年度京丹波町役場旧庁舎解体工事

（条件付一般競争入札）

意見・質問	回 答 等
○参加要件を特定建設工事共同企業体（JV）にしなかった理由は。	予定価格が1億円を超える工事であるため、JVでの発注も検討しましたが、主な工事内容が解体工事となっており、複雑な工種が含まれていないことから単独企業での発注としました。
○公共工事の件数が減少していることから、今後の大規模工事では、受注機会確保のためJVでの発注を積極的に検討して欲しい。	案件に応じて検討を行っていきます。
○工事費の中で処分費として計上している金額は。	当初設計の直接工事費の金額で約2000万円となっております。
○他の工事と比べて落札率が低いが工事の品質は確保されているのか。	事前に近隣への工事概要や警備計画の説明を行ったため、今のところ苦情等は生じていません。処分の内容についても処理施設において発行されるマニフェスト等で確認を行うため、問題はないと認識しております。

2 令和6年度 町道寺垣内1号線（第2工区）道路改良工事・令和6年度 上大久保地区（第2工区）上水道管更新工事
（指名競争入札・合冊工事）

意見・質問	回答等
○今回施工した擁壁と畑の高低差はどのくらいあるのか。	一番高いところで150cm、一番低いところで50cmです。
○安全対策として転落防止策の設置が必要ではないか。	今回の施工箇所は幅員狭小であったため、反射板等で視線誘導を行います。 また、施工箇所の付近には家屋があり、用地補償費が高額となるため2.5m以上確保することを優先しました。
○工事施工の順序は土木工事と水道工事は同時施工となるのか。	本工事の順序としては、まず拡幅部分の土木工事を施工してから水道管布設工事を行い、その後舗装工事を施工しました。

3 令和6年度 第2水源浄水場 No.1 薬品沈殿池 No.4 急速ろ過機 維持修繕工事
（随意契約）

意見・質問	回答等
○施工業者は当初の機器を設置した業者と同じ業者か。	当初設置業者と同一メーカーの業者となります。本工事の業者については、補修計画を立てた業者となります。
○浄水場ごとに維持修繕計画を立てているのか。	浄水場の施設全体ではなく、設備ごとの補修計画を立てています。
○機器の部品について、同一メーカーの部品でないと作動しないのか。	適合しない部品もあるので他のメーカーの部品では交換が難しいと認識しています。

○設備ごとの補修計画なのであれば当初の設置業者が維持を担うことになるのか。 それであれば随意契約ありきの発注となるため、点検方法等も含めて入札にしてはどうか。	ご指摘いただいた意見について、他の業者が補修しても問題ないか、更新時期なども含めて入札方法を検討していきます。
--	---

4 令和6年度 京丹波町公営住宅等長寿命化計画改定業務
(随意契約)

意見・質問	回 答 等
○今回の落札業者は当初の計画策定業者か。	当初計画の策定業者ではありません。
○業務内容の詳細は。	今回の業務は、長寿命化計画の計画期間の10年のうち5年が経過したため、現在の入居者数を基に除却も含めた今後の在り方の検討や維持管理（改修）に必要な工事費の算出及び更新時期の調整を主な業務内容としております。
○町営住宅には空き家も多いと思うので取り壊しも選択肢に入っているのか。	基本的には木造住宅の耐用年数が30年とされているがその年数を伸ばすためにどのような改修が必要か算出するのが目的です。しかし、入居者の状況などを鑑みて最終的な判断として取り壊しも選択肢に入ってくると思います。

5 令和6年度 京丹波町水道事業ビジョン見直し等検討業務
(随意契約)

意見・質問	回 答 等
○指名業者選定の理由で計画策定は完了しているのに「実施中」と記載があるのはなぜか。 ○「効率よく作業ができ」との記載があるが見積時にどの項目が削減できたのか。 ○どの基準を用いて予定価格を算出したのか。 ○予定価格の妥当性を検討するために複数社に見積を依頼したのか。 ○人員の算出方法については各社の特色が出ることもあるので、複数社から参考見積を徴取し、予定価格の妥当性を確認すること。 ○1社からの参考見積だけで「安価で契約できる」と判断し、随意契約を締結するのは疑問を抱かれかねないので、客観的に見ても妥当だと言えるか常に意識しておくことを望みます。	計画期間が10年でその期間の中であるためその記載となった。 項目としては予定価格算出時と同じですが、各項目で加減率がかかるので全体として安価に契約することが出来ました。 全国上下水道コンサルタント協会の積算基準を基に算出しました。 1社のみに見積を依頼しました。 今後検討いたします。 承知いたしました。

「3 その他」関係

意見・質問	回 答 等
○平均落札率の資料で非公表と記載されている資料が掲載されていた。資料の取り扱いには十分注意すること。	申し訳ございません。今後同様のミスが起こらないように適切な事務執行に努めます。